掲示文書一覧(市長分)

令和8年11月2日

種別	番号	題　　名	主　管　課
公告	560	姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に係る運行事業者の公募について	地域公共交通課
公告	561	道路の位置の指定について	建築指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市公告第５６０号
令和　８年１１月２日

姫路市長　　清　元　秀　泰

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に係る運行事業者の公募について

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業に係る運行事業者（以下「運行事業者」という。）を公募するので、下記のとおり公告する。

記

１　運行事業者が実施する事業の概要

別添「姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業計画（案）」のとおり

２　協定の締結

運行事業者として姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業を実施するに当たり、本市と協定を締結する。協定の期間は、令和９年（2027 年）４月１日から令和１０年（2028 年）３月３１日までとする。ただし、運行事業者に対する補助金に係る令和９年度の予算が成立することを条件とした公募であるため、予算成立の事情により、事業内容を変更することがある。

３　選定方法

姫路市（高木地域）デマンド型乗合タクシー運行事業者公募要領により、選考を行う。

４　公募要領

公募要領は、姫路市役所都市局交通計画部地域公共交通課ホームページで提供する。
（https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000009102.html）

５　補助金の交付

運行事業者に対し、予算の範囲内において補助金（参考：令和８年度予算 2,307 千円）を交付する。

６　担当課

姫路市都市局交通計画部地域公共交通課（姫路市役所本館７階）
〒670-8501　姫路市安田四丁目１番地
電　話：079-221-2493
ＦＡＸ：079-221-2557
E-mail：kotukeikaku@city.himeji.lg.jp

姫路市公告第　５６１号

令和　８年１１月　２日

姫路市長　　清　元　秀　泰

道路の位置の指定について

建築基準法（昭和２５年法律第２０１号）第４２条第１項第５号の規定により道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和２５年建設省令第４０号）第１０条の規定により公告する。

記

指定道路の種類	指定番号	指定年月日	指　定　道　路　の　位　置	幅員	延長
				m	m
法第42条第1項第5号	8-10	令和08年 (2026年) 10月29日	姫路市西今宿八丁目1063番3	① 5.00 ② 5.00	① 28.79 ② 6.00